

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月30日

【会社名】 株式会社山形銀行

【英訳名】 The Yamagata Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 長谷川 吉茂

【本店の所在の場所】 山形県山形市七日町三丁目1番2号

【電話番号】 山形(023)623局1221番(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 小屋 寛

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目5番16号
株式会社山形銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3567局1868番(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 瀬川 和 芳

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社山形銀行 東京支店
(東京都中央区京橋二丁目5番16号)

1【提出理由】

平成28年6月23日開催の当行第204期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金4円(うち普通配当金3円、120周年記念配当金1円)

総額653,745,640円

ロ 効力発生日

平成28年6月24日

2. 剰余金の処分に関する事項

イ 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 6,000,000,000円

ロ 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 6,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社に移行することに伴い、監査等委員会および監査等委員に関する規定の新設、ならびに監査役会および監査役に関する規定の削除を行う。さらに、監査等委員を含む社外取締役が責任限定契約を締結できる旨、取締役会の決議により剰余金の配当等を実施できる旨等、規定の加除・修正・移設など、全般にわたり定款の変更を行う。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)12名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く)として、長谷川吉茂、三浦新一郎、石川芳宏、武田昌裕、丹野晴彦、永井悟、土門義浩、長沼清弘、勝木伸哉、小屋寛、鈴木康介、井上弓子の各氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役6名選任の件

監査等委員である取締役として、中川太文、柿崎正樹、中山真一、浜田敏、五味康昌、尾原儀助の各氏を選任する。

第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額設定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬枠を「年額220百万円以内」に設定する。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬枠を「年額50百万円以内」に設定する。

第7号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役渡辺均氏に対し、18百万円の退職慰労金を贈呈する。

第8号議案 取締役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

取締役の退職慰労金制度廃止に伴い、第3号議案により重任された取締役(監査等委員である取締役を除く)のうち社外取締役1名を除く10名に対し、就任時から本定時株主総会終結の時までの在任期間を対象とした総額254百万円の退職慰労金の打ち切り支給を行う。

第9号議案 役員賞与支給の件

社外取締役を除く当期末時の取締役11名に対し総額25百万円の役員賞与を支給する。

第10号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

第5号議案の報酬限度額とは別枠にて、取締役(監査等委員である取締役、社外取締役および非常勤取締役を除く、以下「取締役等」という。)を対象に、業績目標の達成度および役位に応じて当行株式の交付を行う業績連動型の株式報酬制度を導入する。

本制度の導入により、連続する5事業年度(当初は平成29年3月31日で終了する事業年度から平成33年3

月31日で終了する事業年度までの5事業年度とし、信託期間の延長が行われた場合には、以降の各5事業年度とする。)を対象期間として、当行が合計250百万円を上限とする金員を拠出して設定する信託が、市場より当行株式を取得する。当該信託を通じて、取締役等への報酬として、当行株式および当行株式の換価処分金相当額の金銭の交付および給付を行う。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	124,180	75	0	(注)1	可決 97.92
第2号議案 定款一部変更の件	115,981	8,274	0	(注)2	可決 91.46
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く)12名選任の件 長谷川 吉茂 三浦 新一郎 石川 芳宏 武田 昌裕 丹野 晴彦 永井 悟 土門 義浩 長沼 清弘 勝木 伸哉 小屋 寛 鈴木 康介 井上 弓子	112,912 117,958 117,961 117,955 117,959 119,199 117,959 119,199 119,199 119,179 117,959 118,913	11,342 6,296 6,293 6,299 6,295 5,055 6,295 5,055 5,055 5,075 6,295 5,341	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(注)3	可決 89.04 可決 93.01 可決 93.02 可決 93.01 可決 93.02 可決 93.99 可決 93.02 可決 93.99 可決 93.99 可決 93.98 可決 93.02 可決 93.77
第4号議案 監査等委員である取 締役6名選任の件 中川 太文 柿崎 正樹 中山 真一 浜田 敏 五味 康昌 尾原 儀助	118,493 118,493 111,303 111,352 102,313 111,868	5,756 5,756 12,946 12,897 21,936 12,381	6 6 6 6 6 6	(注)3	可決 93.44 可決 93.44 可決 87.77 可決 87.81 可決 80.68 可決 88.21
第5号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く)の報酬額設定の 件	119,567	4,688	0	(注)1	可決 94.28
第6号議案 監査等委員である取 締役の報酬額設定の 件	119,553	4,701	1	(注)1	可決 94.27
第7号議案 退任取締役に対する 退職慰労金贈呈の件	119,073	5,181	1	(注)1	可決 93.89
第8号議案 取締役の退職慰労金 制度廃止に伴う打ち 切り支給の件	117,138	7,116	1	(注)1	可決 92.37
第9号議案 役員賞与支給の件	119,506	4,748	1	(注)1	可決 94.24
第10号議案 取締役に対する業績 連動型株式報酬等の 額および内容決定の 件	119,465	4,789	1	(注)1	可決 94.20

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。